



第3章 すこやか

政策目標 健やかにみんなで支え合うまち

施策の体系

施 策	主 要 施 策	主要施策コード
1 健康づくりの推進	1 健康づくり支援体制の整備	3-1-1
	2 健康診査・各種検診の充実	3-1-2
	3 母子保健事業の充実	3-1-3
	4 食育の推進	3-1-4
2 医療体制の充実	1 地域医療の充実	3-2-1
	2 国民健康保険の健全な運営	3-2-2
	3 後期高齢者医療制度の適正な運用	3-2-3
3 高齢者福祉の充実	1 高齢者福祉サービスの充実	3-3-1
	2 介護予防事業の充実	3-3-2
	3 介護保険制度の適正な運営	3-3-3
	4 生きがいづくりの支援	3-3-4
4 障がい者福祉の充実	1 障がい者福祉サービスの充実	3-4-1
	2 自立生活に向けた支援	3-4-2
5 地域福祉の推進	1 福祉団体の支援	3-5-1
	2 相談支援体制の充実	3-5-2
	3 地域福祉の促進	3-5-3

関連する個別計画（*は27年度以降策定予定）

- 健康たなぐら21計画 ○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 棚倉町食育基本計画* ○棚倉町新型インフルエンザ等行動計画*
- 棚倉町障がい福祉計画

施策1 健康づくりの推進

◎施策の目標

誰もが健やかに暮らせるまちを目指し、「健康たなぐら21計画」に基づき、生活習慣病対策や母子保健等の事業展開を推進し、疾病の発症及び重症化の予防に努め、健康寿命^{*}の延伸を目指します。

また、「食」からはじめる健康づくりを推進することにより「食」の重要性に対する住民の意識を高めます。

◎現状と課題

- 住民の健康づくりの拠点となる保健福祉センターの利用促進を図る必要があります。
- 若い世代の生活習慣病の増加や健診受診率の低さが課題であり、「自分の健康は自分でつくる」という意識づけの取り組みが必要です。
- 特定健康診査^{*}受診率は平成24年度が39.98%、特定保健指導率が平成24年度7.0%であり、それぞれ低い値となっています。
- 3歳児におけるむし歯のない子どもの率が県内でも下位であり、むし歯予防対策の強化が必要です。
- 新たな感染症の発生防止とまん延予防に向け、正確な情報提供と予防接種の対策が必要です。
- 核家族化が進み、身近に育児に対する相談相手がないことから、育児に対する相談体制の強化が必要です。
- 生活習慣病は胎児期からの予防が重要であり、ライフステージ^{*}に沿った食育指導の充実が必要です。
- 放射能に対しての住民の不安を払拭するため、正しい知識の啓発と情報の提供が必要です。



◎主要施策

①健康づくり支援体制の整備

- ・第2次「健康たなぐら21計画」を策定し、住民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援します。
- ・住民の日常的な健康づくりを促進するため、健康づくりに関する啓発活動を推進し、意識の高揚を図ります。
- ・保健福祉センターの維持管理に努めながら、住民の健康づくりのために有効活用します。
- ・ルネサンス棚倉を住民の健康づくりの場として活用を検討します。

②健康診査・各種検診の充実

- ・健診項目の充実と分かりやすい情報提供に努め、魅力ある健診として受診率向上を目指します。
- ・疾病の早期発見・早期治療の実現を図るため、特定健康診査やがん検診等を受診しやすい環境づくりと、定期受診の意識啓発に努めます。
- ・生活習慣病予防のため、保健指導体制の強化と指導率向上に努めます。
- ・放射線の影響による町民の健康管理について、関係機関と連携し検査体制の充実や、正しい知識と確かな情報の提供に努めます。

③母子保健事業の充実

- ・親と子の健康管理のため、妊娠中から乳幼児にいたる親子の一貫した健康管理や相談体制の充実を図ります。
- ・予防接種に関する正しい知識の普及と支援を図ります。
- ・乳幼児健診等の充実を図り、子どもの健やかな発育と発達を支援します。
- ・3歳児健診におけるむし歯保有率の減少を図るため、むし歯予防対策を推進します。

④食育の推進

- ・「棚倉町食育基本計画」を策定し「食」による健康づくり事業の展開と、住民の「食」に対する意識向上を図ります。
- ・食生活改善推進員の活動を活発化するとともに、「食」に対する相談・指導ができる人材の育成に努めます。

◎施策の指標

	指 標 名	単位	現 状 値	目 標 値
1	特定健康診査受診率	%	39.98	60.0
2	特定保健指導終了率	%	7.0	60.0
3	3歳児健診でむし歯のない児の割合	%	58.0	70.0

◎住民の役割

- ・ 各種健診を積極的に受診しましょう。
- ・ 健康づくりのため正しい生活習慣を身につけましょう。

施策2 医療体制の充実

◎施策の目標

地域医療^{*}を支える環境づくりをはじめ、救急医療体制や災害時における医療体制強化の整備を進め、安心して暮らせるまちを目指します。

また、医療費における給付と負担の公平性の原則を堅持しながら、町民の健康保持と増進を図るため、保健事業に積極的に取り組むとともに、各種社会保障制度が町民に正しく理解され適正に運用できるよう、制度の情報提供の充実を図ります。

◎現状と課題

- 本町には現在、病院が無くなり医院施設7ヵ所、歯科診療所が8ヵ所となっています。
- 小児科医や産婦人科医などの専門医の確保が急務となっています。
- 医療の高度化と多様化により医療費は年々増加しています。
- 国民健康保険税の収納率の低下や被保険者の所得水準の低下など多くの問題を抱えています。
- 国民健康保険の制度変更を見据えつつ、制度の周知と理解の促進が必要です。
- 後期高齢者医療制度は県内市町村で構成する広域連合が主体となり実施されています。





◎主要施策

①地域医療の充実

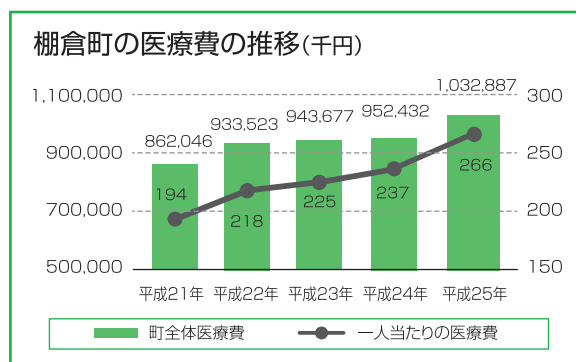
- ・関係機関や近隣市町村と連携して、広域的な救急医療体制の拡充や地域医療の充実に向けた取り組みを進めます。
- ・日常の健康維持や疾病について、相談や処置を受けられる「かかりつけ医^{*}」の定着を推進し、在宅医療の充実について検討します。
- ・近隣市町村と連携するなどして、不足する専門医の確保のための取り組みを進めます。

②国民健康保険の健全な運営

- ・特定健康診査や特定保健指導等の健康づくり事業と連携し、医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の円滑な運営に努めます。
- ・国民健康保険制度の広域化を見据えつつ、新制度及び制度改正について分かりやすい情報提供に努めます。
- ・診療報酬明細書の点検強化と医療費の通知、ジェネリック医薬品^{*}の勧奨などを通じて、医療費の適正化を図ります。
- ・住民の理解促進による国民健康保険税の収納率向上を目指します。

③後期高齢者医療制度の適正な運用

- ・後期高齢者医療制度の安定した制度運営と医療費抑制のため、分かりやすい制度の周知と理解の促進を図ります。



◎施策の指標

	指 標 名	単位	現 状 値	目 標 値
1	ジェネリック医薬品使用率	%	20.6	31.0
2	国民健康保険税収納率（現年課税分）	%	88.35	91.52

◎住民の役割

- ・かかりつけ医を持ち、疾病の早期発見と治療に努めましょう。
- ・保険料（税）を納期内に納めましょう。

施策3 高齢者福祉の充実

◎施策の目標

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で元気に暮らすことができるよう、介護予防、介護、医療、生活支援、住宅支援等の連携による地域包括ケア^{*}の整備を進め、地域で高齢者を支えるまちづくりを目指します。

さらには、高齢者が長年の経験を生かしながら、地域活動に積極的に参加できる地域社会を構築します。

◎現状と課題

- 超高齢化社会の到来により、要介護高齢者^{*}や要介護認定者^{*}が増加しています。
- 核家族化が進み家庭での介護力が弱っており、介護施設への入所希望者がますます増えてくるとともに、要介護者^{*}を高齢者が介護する老々介護^{*}が問題となっています。
- 支援が必要な高齢者の把握や地域での見守り体制の充実を図るため、地域包括ケア体制の一層の強化が必要です。
- 高齢者が介護を受けずいつまでも住み慣れた自宅で生活が続けられるよう、介護予防事業の充実を図る必要があります。
- 老人クラブにおいて若手の加入促進と事業の活性化を進めるなど、高齢者が社会参加できる体制や活動の場が必要となっています。
- 高齢者の運動機能低下予防のため、介護予防事業終了後のフォロー体制の強化と、介護予防事業に参加しない人たちへの参加アプローチが必要です。
- 町民アンケート調査において、高齢化社会への対応で重要なことは「特別養護老人ホーム^{*}などの介護保険制度の入所施設の整備」が最も多い回答でした。



◎主要施策

①高齢者福祉サービスの充実

- ・必要な人に必要なサービスを受けられるよう制度の周知をはじめ、ケアマネジメント^{*}を強化しサービスの充実を図ります。
- ・地域に根ざした事業の展開ができるよう、地域包括支援センターとの連携強化を図ります。
- ・家族介護者への支援や高齢者の地域での見守り活動の充実等により、高齢者の在宅生活を支援します。
- ・地域包括支援センター^{*}を中心とした地域ケア体制の充実と、介護職員の資質向上及び人材の育成を図ります。
- ・高齢者福祉施設については、利用者ニーズに応じた計画整備に努めます。

②介護予防事業の充実

- ・高齢者が健康で自立した生活を続けられるよう、様々な介護予防事業や高齢者サポーター養成講座等を展開し、事業参加と介護予防意識の普及啓発を推進します。

③介護保険制度の適正な運営

- ・介護保険制度の安定的な運営が行えるよう、制度運用の適正化に努めます。

④生きがいづくりの支援

- ・高齢者の生きがいや健康づくり、社会活動の場の提供など、地域でいきいきと生活できる活動を支援します。
- ・高齢者がこれまで習得した知識や技能を生かし働き続けることができるよう、シルバー人材センターの支援など就業や雇用環境の充実を図ります。
- ・高齢者が培ってきた知識や技能を、子どもたちやその親の世代に伝えるため、地域ネットワークなど地域の交流の場の提供と世代間交流を支援します。

◎施策の指標

	指 標 名	単位	現 状 値	目 標 値
1	介護予防事業参加者数	人 / 年	5,104	6,000
2	高齢者サポーター数	人	0	100

◎住民の役割

- ・日ごろから体を動かし介護予防に努めましょう。
- ・地域の高齢者を見守りましょう。

施策4 障がい者福祉の充実

◎施策の目標

障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で社会参加しながら自立した生活を送ることができるよう、障がい者福祉サービスの充実と身近な地域における相談体制や多様な支援体制の整備を進め、障がい者にやさしいまちを目指します。

また、障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、働く場所の確保など地域全体のノーマライゼーションの意識高揚を図ります。

◎現状と課題

- 障がい者数の増加や、高齢化等による障がいの重度化・重複化に伴い、障がい者への福祉サービス件数は年々増加しています。
- 日頃の活動の場づくりは進みつつありますが、より身近な地域で交流し、それぞれのニーズに対応した相談が行えるなど、交流と相談支援の場づくりが求められます。
- 障がいのある人の社会参加や就労を進めるため、更なる地域社会の「ノーマライゼーション^{*}」の意識づけが必要です。
- 障がいや発達の遅れについては、早期発見と早期対応が必要であり、今後も乳幼児健診でのきめ細かな相談や指導等関係機関との連携が重要です。
- 町民アンケート調査において、障がい者福祉で重要なことは「居宅介護などの在宅福祉サービスの充実」が最も多い回答でした。





◎主要施策

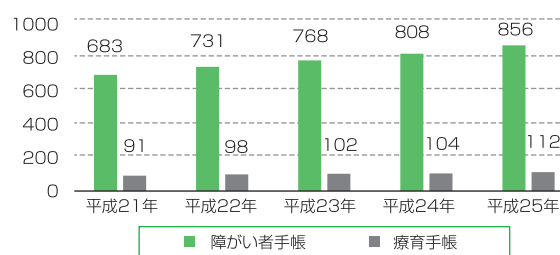
①障がい者福祉サービスの充実

- ・障がい者福祉に対する課題の共有と対応策の検討、相談支援事業の評価などを通して、東白川自立支援協議会の機能強化を図ります。
- ・福祉、医療、教育等、各分野の関係機関と連携し、障がい者の早期発見、早期治療のための体制強化を図ります。
- ・福祉制度が必要な人に必要な情報提供を行い、制度の利用促進を図るとともに、相談と支援体制の充実に努めます。

②自立生活に向けた支援

- ・公共職業安定所や特別支援学校^{*}、企業などとのネットワークを構築し、福祉施策と雇用施策の効果的な連携を図り、情報を共有しながら障がい者の雇用を促進します。
- ・住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、発達支援センターなどの生活の場の確保と充実に努めます。
- ・積極的に外出できるよう、スポーツ大会や移動支援事業、コミュニケーション支援事業の充実に努めます。
- ・住民に対し障がいのある人への理解を得られるよう「ノーマライゼーション」意識の浸透を図るとともに、ボランティア活動への参加促進を図ります。

障がい者手帳の所持者の推移(人)



資料：健康福祉課

◎施策の指標

	指 標 名	単位	現 状 値	目 標 値
1	相談支援事業所数	カ所	0	1

◎住民の役割

- ・障がい者の地域生活に対し支援や協力に取り組みましょう。
- ・障がいのある人の雇用に取り組みましょう。

施策5 地域福祉の推進

◎施策の目標

誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指すため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携を強めながら、地域福祉活動を推進し町民が互いに助け合い支え合うまちを目指します。

また、町民の自発的な活動やボランティア活動への支援、地域福祉活動を支える体制づくりや活動拠点の整備と充実を図り、誰もが尊重されるまちづくりを推進します。

◎現状と課題

- 少子化や核家族化が進み地域のつながりが希薄化しているため、社会福祉協議会やボランティア団体の役割が増してきています。
- 地域における福祉活動をさらに活性化させるため、社会福祉協議会やボランティア団体との連携と支援を充実させ、情報の共有と組織強化に取り組む必要があります。
- 近年は、ひきこもりや虐待といった問題への対応が増えてきているため、関係機関との連携によって、相談からサービス提供までの一貫した相談体制の構築が必要です。
- 生活保護世帯の自立に向けて、関係機関が連携し経済的支援のみならず、生活や就労などの相談体制の充実を図ることが必要です。



◎主要施策

①福祉団体の支援

- ・地域における福祉活動を推進するため、その中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援していきます。
- ・一体的な地域福祉活動の推進が図られるよう、活動に取り組む各種団体や組織の支援と連携を促進します。
- ・ボランティアセンターを中心に、地域福祉活動やボランティア活動に参加できる体制づくりに努めます。

②相談支援体制の充実

- ・困った時に安心して相談できる体制と、迅速に問題解決へ行動に移せる組織の強化を図ります。
- ・近年相談件数が増加しているDV^{*}や虐待などの相談窓口の体制を整え、関係機関と連携して保護体制の充実に努めます。

③地域福祉の促進

- ・地域で互いを思いやり支え合う、「向こう三軒両隣」の精神を町全体に浸透させ、相互扶助の意識向上に努めます。
- ・地域での福祉力と協働力を強めるため、世代間交流をはじめ地域住民が気軽に集い、会話ができるサロン活動の充実と支援に取り組みます。
- ・地域福祉の拠点として、保健福祉センターを有効活用し、交流と事業の展開を図ります。
- ・人権について関係機関と連携しながら情報提供を図り、協働のコミュニティづくりなどを通じて、地域における人権問題の意識高揚に努めます。

◎施策の指標

	指 標 名	単位	現 状 値	目 標 値
1	ボランティア団体数	団体	27	30

◎住民の役割

- ・ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ・日ごろから地域において挨拶、声かけなどを行いましょう。

優秀賞

住んでみたい10年後の棚倉町



棚倉小学校 4年 白瀬 花恋